

## 学校体育施設利用にあたっての注意事項

普段は、子ども達が授業で使う施設です。子ども達が清掃をして、大事に使っていますので、社会常識やマナーを守って大切に利用をお願いします。

下記のことを、一人ひとりが実践して、お互い気持ちよく施設を利用できるよう、ご協力をお願いします。

### ①「掃除・整理整頓」

- ・施設等を使ったあとはモップがけをし、ゴミ・紙くずなどが無いよう掃除をし、ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ・使った器具は必ず後片付けをし、子どもたちの授業に支障のないよう、整理整頓を徹底してください。

### ②「戸締り・火の用心」

- ・帰る前にもう一度、火の元・戸締りなどを確認してください。  
(特に電気の消忘れ・鍵、チェーンのかけ忘れ等がないか確認をお願いします。)
- ・学校施設内（体育館、駐車場）での禁煙を徹底してください。

### ③「使用申請・日付・時間・使用料」

- ・学校施設の利用は、必ず事前に教育委員会へ申請書の提出をしてください。(事務手続き等がありますので、できるだけ1週間前までには提出してください。)
- ・利用に関し、災害や選挙、緊急を要する修繕、学校行事等を優先しますので、利用許可を取消す場合があります。
- ・体育館の使用時間を厳守してください。(警備会社からの報告で利用時間を超過している場合は代表者様に連絡させていただく場合があります。)
- ・使用料は、必ず期日までに納入してください。
- ・キャンセルの場合は、必ず事前に教育委員会へ連絡をしてください。(2日前までに連絡があった場合は返金対応となります。前日及び当日に連絡を受け付けた場合の返金はできません。)
- ・使用しない期間がある場合は申し出てください。(空いていれば使いたい団体がある可能性がありますので、譲り合いにご協力ください)

### ④「施設は大切に」

- ・学校で管理している器具・用具等を無断で使用しないでください。
- ・施設や器具を破損した場合は速やかに報告をしてください。
- ・学校の器具や備品にむやみに触らないでください。

### ⑤「団体の備品等は置かない」

- ・学校の施設のため各団体の備品は用具庫等に置いていかず、必ず持ち帰ってください。